

へーベル電気 へーベルガス

for メゾン

おトクな電気と便利なガスをお住まいのへーベルメゾンで。

基本料金が0円なので長期不在や入退去時の電気料金が安くなるへーベル電気forメゾンと
使用料金がおまとめでき決済が便利なへーベルガスが、
へーベルメゾンにお住まいのご入居者様もご利用いただけます。
へーベルメゾンにお住いの方専用の電気と便利なガスをぜひご利用ください。

※旭化成不動産レジデンス(株)が管理するへーベルメゾンが対象です。
※へーベルガスは東京ガス供給エリア(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、茨城県、群馬県の一部)のみのサービスです。
※へーベルガスはへーベル電気とセットでのみご契約いただける都市ガスです。

セットでお得なインターネットサービス

へーベル5G 登場!

詳しくは2枚目の裏面をご参照ください。

POINT
1

基本料金は0円!
電気代は使った分だけです。

へーベル電気の料金プランは、基本料金が0円。使った分だけのお支払いなので、旅行など長期不在時には不要な料金が発生しない納得の料金体系です。解約時の違約金も不要で安心。

また、コンセントに挿すだけでインターネットが利用できるへーベル5Gなど、弊社の他のライフラインサービスとお支払いをまとめて行えるのでたいへん便利です。



POINT
2

お申込みはとってもカンタンです。

▶**賃貸契約時に手続きをすると契約開始日から電気が使えます。** ※退去時の電力会社(へーベル電気)への解約連絡も不要です。また、後日Webからの申込みも可能です。

▶**ガスの開栓・閉栓は案内がメールで届くので、希望日を返信するだけでOKです。** ※退去時のガス会社(へーベルガス)への連絡も不要です。

▶**手数料なし!** ※解約時の違約金もありません。

▶**工事なし!** ※お住まいのへーベルメゾンの電気メーターがスマートメーターでない場合は工事が必要になります。(原則無料)

※へーベル電気申込みについて、新規にご入居される方でWebや電話でお申込みいただく場合、使用開始希望日の4営業日前(水・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。※へーベルガス申込みについて、新規にご入居される方は、使用開始希望日の5営業日前(水・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。

POINT
3

**毎月の電気・ガスの
使用量は専用サイトで
確認できます!**

月々の電気・ガスの使用量や請求金額は専用のサイトでご覧いただけ、家計管理や省エネに役立ちます。また料金確定のお知らせをメールで送信します。

※紙の検針票は有料オプション(税込110円/月)になります。

項目	2020年12月	2021年1月
電気	7,273 kWh	305 kWh
ガス	1,000 kWh	410 kWh

へーベル電気

for メゾン

おトクな基本料金0円でご利用いただけます。

料金表 (2023年6月現在)

		スタンダード メゾンB 料金単価 (税込)	東京電力エナジーパートナー 従量電灯B 料金単価 (税込)
基本料金	10A	1契約	295.24円
	20A		590.48円
	30A		885.72円
	40A		1,180.96円
	50A		1,476.20円
	60A		1,771.44円
電力量料金	最初の50kWhまで	1kWh	42.54円
	50kWhをこえ120kWhまで		19.88円
	120kWhをこえ300kWhまで		26.48円
	300kWhをこえる分		30.57円

【適用範囲】

旭化成ホームズにより建築された集合住宅であり、電灯または小型機器を使用する需要に、お客さまから旭化成ホームズへの申込みに基づき適用いたします。

【東京電力エリア】

〈スタンダード メゾンB〉
契約電流が10A以上かつ60A以下であること。

※「現在の支払額/月」には、燃料調整額と再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。

※実際にお支払いいただく電気料金には毎月、電源コスト調整額を加減いたします。また再生可能エネルギー発電促進賦課金をご負担いただけます。

〈取次事業者〉

旭化成ホームズ株式会社

〈小売電気事業者〉

旭化成株式会社 (登録番号A0692)

へーベルガス

for メゾン

東京ガスと同等のガス料金でご利用いただけます。

料金表 (東京ガス供給エリア/東京地区、2022年10月現在)

		基本料金 〈ガスメーター1個につき(税込)〉	基準単位料金 〈1m ³ につき(税込)〉※1
基本料金	A:0m ³ から20m ³ までの場合	759.00円	145.31円※2
	B:20m ³ をこえ80m ³ までの場合	1,056.00円	130.46円※2
	C:80m ³ をこえ200m ³ までの場合	1,232.00円	128.26円※2
	D:200m ³ をこえ500m ³ までの場合	1,892.00円	124.96円※2
	E:500m ³ をこえ800m ³ までの場合	6,292.00円	116.16円※2
	F:800m ³ をこえる場合	12,452.00円	108.46円※2

※1 従量料金単価は原料費調整制度にもとづき毎月調整いたします。

※2 基準平均原料価格 (57,250円/t) にもとづく従量料金単価。実際に適用される単価は当社ウェブサイトにてご確認ください。

〈取次事業者〉

旭化成ホームズ株式会社

〈ガス小売事業者〉

東京瓦斯株式会社 (登録番号 A0020)

●税込価格は、消費税および地方消費税の税率10%を加算した金額です。

●同等とは、東京ガスと料金単価が同一であることを意味します。●東京ガス供給エリアのみのサービスです。

●すでにへーベルメゾンにお住まいで、東京ガスをご利用の場合、現在ご契約のプランによっては、ガス料金が高くなる可能性があります。

へーベル電気・ガスのよくある質問についてお答えします。

Q. へーベル電気の利用で「はい」に〇をつけた後、どうなりますか？

A. 電力会社への連絡は不要で、賃貸契約開始日から電気をご利用頂けます。その際、電力会社からの連絡もありません。退去の際は退去情報をもとに自動的に解約手続きを行います。

Q. 電気代の支払い方法はどのようなものがありますか？

A. 口座振替またはクレジットカードからお選びいただけます。
※コンビニ払込票もご利用いただけますが月額200円(税込)を申し受けます。

Q. へーベル電気だけの契約はできますか？

A. はい、できます。おトクな電気をぜひご利用ください。

Q. 入居申込後でも申込みはできますか？

A. Webからのお申込みが可能です。へーベル電気はご使用希望日の4営業日前までにお申込みください。へーベルガスはご使用希望日の5営業日前までにお申込みください。

Q. へーベルガスだけの契約はできますか？

A. できません。へーベルガスはへーベル電気とセットでのご契約になります。

Q. へーベル電気・ガスの解約時の違約金はありますか？

A. ございません。お気軽にお申込みください。

Q. ガスの使用開始の作業には立会いが必要ですか？

A. ガス機器の点火確認やガス漏れ検査など安全にガスをお使いいただくための作業とガスの使用説明をいたしますので、お立会いをお願いします。ご都合がつかない場合は、ご本人さま以外の方のお立会いでも構いません。

Q. へーベルガス開栓は希望日できてくれますか？

A. 申込5営業日以降であればご希望日で開栓が可能です。携帯ショートメールに申込フォームのURLを送りますのでご希望日をご連絡ください。

サービスについてのお問い合わせ

旭化成ホームズ へーベリアンセンター へーベル電気・ガス(メゾン)担当



0120-2778-39

受付時間/10:00~17:00 (水・日・祝日・年末年始を除く)

【メール】

hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp

【Web サイト】

へーベル電気メゾン

検索

WEBサイト



電気供給約款に関する重要事項説明書

■契約申込方法

- お客さまが新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめ当社の電気供給約款および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承諾のうえ、お客さまより申込書、インターネット、電話、口頭等によって申込みをしていただきます。
- 当社は、電気の需給状況、供給設備の状況、料金のお支払い状況（すでに消滅しているものを含む当社と他の契約の料金について支払期限を超過してもお支払いがない場合を含みます。）その他によってやむをえない場合および当社が適当でないと判断した場合には、お申込みを承諾できないことがあります。

■供給開始時期

- 他の小売電気事業者からの切り替えにより供給を開始する場合には、原則として、お客さまが申込みをされた後に到来する最初の検針日とします。ただし、最初の検針日までに、スマートメーターの設置工事等、切り替えに必要な手続きが完了しない場合などについては、次の検針日となる場合もあります。
- 他の小売電気事業者から当社への切り替えにあたり、現在の契約内容によっては解約に伴う違約金が発生する等の不利益事項が発生する場合がありますので、現在ご契約中の小売電気事業者との契約内容をご確認ください。
- 新たに電気の供給を開始する場合は、原則として、お客さまの希望される日といたします。ただし、いずれの小売電気事業者とも契約関係がない状態で当該需要場所にて電気の使用を開始し、後に当社との需給契約が成立した場合には、電気の使用を開始した日とします。
- 現在スマートメーターが設置されていない場合は、**送配電事業者がスマートメーターを設置いたします。設置工事の実施に際し、停電が発生する場合がありますので、予めご了承ください。**
- 現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は小売電気事業者が代行を行いますので、お客さまによる解約手続きは不要です。現在ご契約中の小売電気事業者との契約は当社の供給開始とともに解約（切り替え）されます。開始予定日より前にお申込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要があります。

■料金単価

- 料金は、基本料金、電力量料金、電源コスト調整額（九州エリアに適用される電気料金には、離島ユニバーサルサービス調整額を加減）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
- 基本料金単価、電力量料金単価、電源コスト調整額は、電力会社エリアごと、料金メニューごとに、電気供給約款に定める単価といたします。

（料金計算方法）	
電気料金	= 基本料金 + 電力量料金 ± 電源コスト調整額 ※1, ※2 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金 ※2
基本料金	最低料金
電力量料金	電力量料金単価 × ひと月のご使用量
電源コスト調整額	電源コスト調整額単価 × ひと月のご使用量
再生可能エネルギー発電促進賦課金	再生可能エネルギー賦課金単価 × ひと月のご使用量

※1 九州エリアに適用される電気料金には、電源コスト調整額と離島ユニバーサルサービス調整額を加減します。
※2 最低料金部分については最低料金に適用される電源コスト調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を申し受けます。

■計量方法及び料金算定方法

- 当社は、一般送配電事業者が計量した電力量をもとに電気料金を計算いたします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、一般送配電事業者と小売電気事業者との協議により使用電力量を定めます。
- 料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間を「1月」として算定いたします。ただし、新たな電気の供給開始や需給契約の解約等の場合には、電気供給約款にもとづき日割計算いたします。
- お客さまが料金の支払期日を経過してなおお支払いがない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けます。詳細は、電気供給約款をご参照ください。

- 電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合でも、原則として、その期間中についても供給がされていたものとみなして料金を算定いたします。**電気のご使用量および電気料金は、当社の会員専用サイトにてご確認ください。**
- 電気料金は、電気供給約款に定める方法で、支払期日までに毎月お支払いいただきます。支払期日は、電気供給約款に定める支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。ただし、支払義務発生日の翌日から起算して30日目が休日の場合には、その直後の営業日を支払期日といたします。

■料金等の支払方法

- 料金および工事費負担金等相当額については、当社の指定する金融機関等を通じて支払っていただきます。そのときに支払いにともなう費用は、お客さまの負担といたします。なお、この場合、当社が指定した様式によっていただきます。

■契約期間、契約変更及び解約

- 契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目の日までといたします。
- 契約期間満了に先だってお客さままたは当社から別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。継続後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネット上での開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。
- お客さまが同一の需要場所において電気の購入先を当社から他の小売電気事業者に変更される場合には、新たな小売電気事業者に対し契約のお申込みをしていただきます（当社への解約のお申し出は不要です）。
- お客さまが電気の需給契約の変更や転宅等による解約を希望される場合は、当社へお申し出ください。転宅等により解約される場合は、解約を希望される日の2営業日前までにお申し出いただく必要があります。
- 支払期日を経過してもなお料金（当社と他の契約の料金を含みます。）延滞利息または電気供給約款に基づき生じたその他の債務についてお支払いがない場合等当社が電気供給約款で定める一定の事由に該当するときは、当社は15日前を目安に通知のうえ契約を解約することがあります。
- 現在ご契約中の小売電気事業者との契約を解約することで、解約の発生やポイントの失効等、お客さまの不利益となる事項が発生する可能性があります。**

■契約内容

- 契約内容の詳細は当社の電気供給約款によるものといたします。
- 当社は、電気事業法において定められている契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、「電気需給契約」重要事項説明書および電気供給約款を当社ホームページに掲載する方法によりご提供いたします。
- 電気供給約款または需給契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客さまにお知らせいたします。その際には、供給条件の説明、書面の交付、ウェブサイトまたは電子メールその他当社が適当と判断した方法によりお知らせいたします。また、当該変更をおこなう事項のみを説明し、お知らせいたします。あらかじめご了承ください。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後の電気供給約款によります。
- 変更後の電気供給約款に異議がある場合、解約することができます。

■違約金

- お客さまが電気工作物の改変等によって不正に電気を使用したことにより料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、当社は、電気供給約款に基づき、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。

■設備の賠償

- お客さまが故意または過失によって、その需要場所内の当該一般送配電事業者の電気工作物、電気機器その他の設備を損傷し、または紛失したことにより、当社が当該一般送配電事業者から賠償の請求を受けた場合は、当社は、その賠償に要する金額をお客さまに支払っていただきます。

■工事に関する費用負担

- 一般送配電事業者から、託送供給約款等にもとづき、お客さまへの電気の供給にともなう工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額等の請求を受けた場合は、当社は、請求を受けた金額に相当する金額を工事費負担金等相当額としてお客さまから申し受けます。
- 託送約款等にもとづき当社の負担で施設し、または取り付けることとされている設備等については、お客さまの負担で施設し、または取り付けていただきます。

■供給条件

- 供給電圧は、電灯契約の場合は交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、動力契約の場合は、交流3相3線式標準電圧200ボルトといたします。
- 周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。
- 契約容量、契約電力は、需要場所における小売電気事業者の変更により当社との需給契約を締結する場合は、原則として当該小売電気事業者との需給契約終了時点の値とするほか、電気供給約款の定めに従い定めることといたします。

■その他

- ご自宅人工呼吸器等の医療機器をご使用されている場合等で停電等により損害を受けるおそれがある場合は、代替電源のご準備等必要な措置をお客さまにて請じていただきますようお願いいたします。
- 一般送配電事業者の指示や災害の発生等により電気の供給を中止または制限する場合があります。これら、当社および小売電気事業者の責めによらずに電気の供給を中止または制限する場合、当社および小売電気事業者は損害賠償責任を負わないものといたします。

■託送供給等約款に定める需要家の責任に関する事項

- お客さまの土地または建物への立ち入りによる業務の実施計量器の確認や法令で定めるところによる保安のために必要なお客さまの電気工作物の検査等を実施するために、**一般送配電事業者またはその委託事業者が、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。**この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ること及び業務を実施することを承諾していただきます。また、電気供給に必要な設備の施設や電力品質維持に関して必要な協力、その他託送供給等約款におけるお客さまが遵守すべき事項について承諾していただきます。
- お客さまが次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに一般送配電事業者にご連絡くださいますようお願いいたします。
 - a 電気の供給に必要な電気工作物（電気の引込線や計量器等）に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがある場合
 - b お客さまの電気工作物に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合
- 一般送配電事業者が定める託送供給約款にもとづき、次の場合にはお客さまに電気のご使用を中止、または制限していただく場合があります。
 - a 一般送配電事業者及びお客さまの電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
 - b 一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事上やむを得ない場合
 - c その他保安上の必要がある場合

■個人情報取り扱い

- お客さまの個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従い取り扱うとともに、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、一般送配電事業者、電力広域的運営推進機関、需要抑制契約者との間で共同で利用することがあります。
- 当社は、お客さまへ電気料金、使用量等を通知するために必要な情報を小売電気事業者から取得し、通知に必要な範囲およびサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発に必要な範囲でそのお客さま情報を利用いたします。またご記入いただいたメールアドレスは、メールマガジン、ネットサービス利用に必要な情報の発信およびアンケートのお願いのために用い、それ以外の目的では利用いたしません。

- 小売電気事業者（電気の供給者） **旭化成株式会社（登録番号：A0692）**
- 取次事業者（お客さまとの需給契約の契約者） **旭化成ホームズ株式会社**
- 上記小売電気事業者による電力供給を取次し、お客さまと需給契約を締結します。

重要事項について 本書面を読んで 内容を理解しました	ご署名不可
----------------------------------	-------

※電気（ガス）の利用開始手続きには、必ずお客様ご本人によるご署名が必要です。

ご利用 申込み書	ご記入日 (20 年 月 日)	重要事項説明書の内容に了承のうえ、へーベル電気 に申込みをいたします。 へーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。
<input type="checkbox"/> へーベル電気利用を申込みます <input type="checkbox"/> 他社電力会社へ申込みます	ご記入日 (20 年 月 日)	重要事項説明書の内容に了承のうえ、へーベル電気・ガスに申込みをいたします。へーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。へーベルガスの使用開始日は「立会い相談申込者欄にご記入いただいた携帯番号へ、ショートメールを送信させていただきます。」
<input type="checkbox"/> へーベル電気・ガス利用を申込みます <input type="checkbox"/> 他社電力・ガス会社へ申込みます	ご記入日 (20 年 月 日)	

※へーベルガスは東京ガス供給エリア限定のサービスです。へーベル電気は単独でお申込みいただけますが、へーベルガスは単独でのお申込みはできません。

問合せ先 及び 受付時間	〈取次事業者（お客さまとの需給契約の契約者）〉 旭化成ホームズ株式会社 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング ☎ 0120-2778-39 (平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く) メール: hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp 停電などに関するお問い合わせは、一般送配電事業者へお問い合わせください。	WEBサイト 	〈小売電気事業者（電気の供給者）〉 旭化成株式会社（登録番号 A0692） 東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー ☎ 0120-2778-39 (平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く) メール: energycc@om.asahi-kasei.co.jp
--------------------	--	---	---

へーベル5Gなら

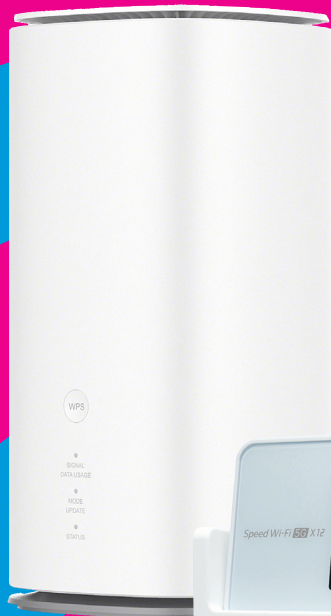


コンセントさすだけ

NEW

おうちでお手軽、
高速通信!

据置タイプのホームルーター
5G SA対応ホームルーター
Speed Wi-Fi HOME 5G L13



NEW

持ち運びに便利!

スマホサイズのモバイルルーター
5G SA対応モバイルルーター
Speed Wi-Fi 5G X12



※クレードル(台座)
は別売です。

動画も快適に楽しめる、へーベル5G 3つのメリット!



プロバイダ契約
工事不要
届いたその日から



最新の「5G」回線で
快適インターネット



通信料金を
スマートに節約、
スマホとの
セット割引も!

※5Gは一部エリアでの提供となり、5Gエリア対応外の場合は4Gでの通信となります。詳細はへーベル5Gホームページに記載のサービスエリアマップをご確認ください。※セット割引はauまたはUQ mobileのスマートフォンが対象になります。詳細はへーベル5Gホームページをご確認ください。

へーベル5G for メゾン
powered by UQ WiMAX

へーベル5GはシェアNo1を誇る、UQ mobileのモバイルルーターを使用しています。

へーベル5Gの
お申込みはこちら》
お得なキャンペーンも実施中



へーベル電気について
詳しくはこちら》



へーベル電気とセットなら、月額利用料金が¥500おトクに!